

児童養護施設等に配置する児童指導員の資格要件に幼稚園教諭を追加することにより、人材確保を円滑化

～児童養護施設等に配置する児童指導員の資格要件に幼稚園教諭を追加～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「30年」管理番号「130」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

児童養護施設等に配置する児童指導員の資格要件に「幼稚園教諭の免許状を有する者」を追加したことにより、児童養護施設等の人材確保を円滑化

(省令 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第15号))

地域の課題

児童指導員の有資格者確保が難しい

児童養護施設には、児童指導員及び保育士を置かなければならない

児童指導員の資格要件

- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・小中高等学校教諭の免許状保有者
- ・社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を履修した者 等



なかなか人材が確保できません

児童養護施設長

なんとなんとか
ならないの?

地域の声

制度上の支障

幼稚園教諭の免許状保有者は児童指導員になれない

児童指導員として、小中高等学校教諭の免許状保有者は認められているのに幼稚園教諭の免許状保有者は認められない



幼稚園教諭



小中高等学校教諭



幼稚園教諭の免許状保有者も認めて欲しい

地方

提案

解決策

幼稚園教諭の免許状保有者を児童指導員として認める

幼稚園教諭の免許状保有者も児童指導員として認められるように



幼稚園教諭



小中高等学校教諭

幅広い人材を活用できるようにしましょう

住民サービスの向上



児童養護施設等の人材確保につながる

- 児童養護施設等において円滑な人材確保を図る
- 幼稚園教諭の免許状保有者の働く場が多様化

児童養護施設等の安定的な運営に資する

募集に応じてくれる方が増えそうです!